様式第１号（第８条関係）

　　年　　月　　日

　南部町長　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

申請者　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

南部町木造住宅耐震改修促進支援事業補助金交付申請書

　　　　　年度南部町木造住宅耐震改修促進支援事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

１．申請額

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象経費　　　　　　　　　　　円 | 補助金申請額　　　　　　　　　　　円 |

２．対象住宅　＜添付＞様式第２号：工事同意書（住宅の所有者が申請者以外にいる場合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所有者（丸で囲む）※1 | １　所有者が申請者のみ２　所有者が申請者以外にいる　（氏名：　　　　　　　　） | 所在地（丸で囲む）※1 | １　申請者と同じ２　　　 |
| 構造・階数・延床面積 | 　木造　　建　　　　　　㎡ | 建築年月 | 明治大正　　　年　　月昭和　　 |

※1申請者と所有者又は申請者住所と住宅所在地が異なる場合は、２を丸で囲み氏名又は住所を記入してください。

３．設計者・監理者・施工者　　　　＜添付＞様式第３号：委任状（代理申請の場合）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 設計者 | 会社名代表者 |  | 所在地 |  |
| 担当者 |  | 電　話ＦＡＸ |  |
| 監理者 | 会社名代表者 |  | 所在地 |  |
| 担当者 |  | 電　話ＦＡＸ |  |
| 施工者 | 会社名代表者 |  | 所在地 |  |
| 担当者 |  | 電　話ＦＡＸ |  |

４．耐震診断結果

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 |  | 実施年度 | 　　　　　年度 |
| 耐震診断員名 |  |
| 上部構造評点 | 2階　Ｘ方向 |  | 2階　Ｙ方向 |  |
| 1階　Ｘ方向 |  | 1階　Ｙ方向 |  |

５．工事費用の内容　：　耐震改修工事・建替え工事・除却工事　（いずれかを丸で囲む）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 金額 | 税込額 |
| (A)　工事費 | 円 | (A)円 |
| (B)　設計費及び工事監理費 | 円 | (B)円 |
| (C)　補助対象外経費 | 円 | (C)円 |
| 工事費用　総計　(A)+(B)+(C) | 円 | 円 |

６．補助対象経費及び補助金申請額

　⑴　補助対象経費

**５の工事費用の内容(A)、(B)の合計金額が、補助対象経費となります。**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| (A)円 | ＋ | (B)円 | **＝** | 円 |

1. 補助申請額

**補助対象経費①×23％　又は　上限額100万4千円　との低い額**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 円 | × 23％ ≒  | ,000円 | 又は上限額との低い額 | ②円 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（千円未満切り捨て）

|  |
| --- |
| **補助金申請額****円** |

**②の額が、補助金申請額となります。**

７．工事予定期間

|  |  |
| --- | --- |
| 工事予定期間 | 　　　　　年 　　 月 　　 日　～　　　　　 年 　　 月 　　 日 |

８．添付する関係書類

1. 運転免許証、パスポート、個人番号カード等の写しその他申請者の本人確認ができる書類及び申請者が補助対象住宅の所有者若しくは配偶者又は所有者の二親等内の親族であることを確認できる書類（親族関係を明らかにできる戸籍謄本等）
2. 補助対象住宅の所有者若しくは配偶者又は所有者の二親等内の親族であることを確認できる書類（親族関係を明らかにできる戸籍謄本等）
3. 補助対象住宅の所有者が申請者以外にもいる場合及び申請者が補助対象住宅の所有者と異なる場合にあっては、工事同意書（様式第２号）
4. 代理申請の場合にあっては、委任状（様式第３号）
5. 耐震診断結果報告書の写し

（除却の場合は耐震診断結果報告書又は誰でもできるわが家の耐震診断書若し

くは旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断票のいずれかの写し）

1. 2015年改訂青森県木造住宅耐震補強シート（耐震改修工事の場合に限る。）
2. 都市計画区域内においては、建築基準法（昭和25年法律第201号）第６条第１項又は同法第６条の２第１項の規定による確認済証の写し（建替え工事の場合に限る。）但し都市計画区域外の場合は工事届の写し
3. 町税の滞納がない証明書
4. 工事見積書（内訳明細の付いたものに限る。）
5. 設計図書（案内図、配置図、平面図等工事概要がわかる図面）
6. 建替え工事にあっては、その戸建て住宅の床面積の合計が300平方メートル未満の場合は、建築物省エネ法第27条の規定に基づき建築士が発行する所定の事項を記載した説明書の写し、300平方メートル以上の場合は、建築物省エネ法第19条第１項の規定に基づく届出書の副本の写し（同条第４項に規定する所定の結果を記載した書面を提出した場合は、その写しを含む。）

⑿　その他町長が必要と認める書類